

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和6年10月受付分）

<福祉推進のために>

- 畠中 富雄様（北2条西） 100,000円
- 国際ソロプチミスト北見みんと様（北見市） 20,000円
- ことぶき大学37期民舞同好会 様（美山町南） 4,000円

<故人が生前お世話になったため>

- | | | | |
|----------------|----------|----------------|---------|
| ○舟山 武次郎様（緑町） | 100,000円 | ○真田 英治様（北進町） | 30,000円 |
| ○林 光一様（常呂町） | 30,000円 | ○奥山 トシ子様（留辺蘂町） | 20,000円 |
| ○土田 健次様（留辺蘂町） | 10,000円 | ○宮田 弘子様（留辺蘂町） | 10,000円 |
| ○本田 久美子様（留辺蘂町） | 10,000円 | ○匿名（留辺蘂町） | 10,000円 |
| ○名和 孝志様（中標津町） | 10,000円 | ○宮田 裕州様（東京都） | 10,000円 |

<チャリティーバザーの益金を福祉推進のために>

- 北見ことぶき大学様（泉町） 10,825円